⑶　開発委託金回収債権に対する貸倒引当金

開発委託金回収債権のうち、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

⑷　退職給付引当金

一般勘定については、運営費交付金による財源措置が見込まれるため、退職給付に係る引当金は計上していない。なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第38に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上している。

文献情報提供勘定については、役員、職員及びその他任期付職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。数理計算上の差異については、その発生時における職員及びその他任期付職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により翌期から費用処理している。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

関係会社株式　　移動平均法に基づく原価法(持分相当額が下落した場合には持分相当額)を採用している。

その他有価証券　時価のない株式については、移動平均法に基づく原価法を採用している。

満期保有目的債券　償却原価法を採用している。

５．行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

政府出資等の機会費用の計算に使用した利率

機会費用算出に用いた利子率は、決算日における10年利付国債の利回りを参考にして、0.395％で計算している。

６．リース取引の処理方法

リース料総額が3,000千円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

リース料総額が3,000千円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

７．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

Ⅱ．重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は、90,259,463,142円である。

Ⅲ．税効果会計

繰延税金資産の主な原因別内訳

（単位：円）

項目	平成27年３月31日現在
繰延税金資産	
税務上繰越欠損金	250,686,651
一括償却資産償却超過額	1,266,467
退職給付引当金繰入超過額	38,976,223
減価償却超過額	2,501,867
賞与引当金繰入超過額	1,698,928
貸倒引当金繰入超過額	13,462
総繰延税金資産　小計	295,143,598
控除：評価性引当額	295,143,598
繰延税金資産　合計	0

Ⅳ．重要な後発事象

（厚生年金基金の代行部分の返上）

厚生年金基金の代行部分について、平成27年４月１日付で厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。今後、厚生年金基金の代行部分の過去分返上認可日において、当該代行部分に係る損益等及び退職給付債務の消滅を認識する予定である。

なお、当該影響額は未確定である。

（重要な機能業務の移管）

当機構は独立行政法人改革に関する基本的な方針（平成25年12月24日閣議決定）に基づき、平成27年４月１日に国立研究開発法人日本医療研究開発機構に対し、医療分野の研究開発に係るファンディング機能業務を移管した。

これに伴い、当該業務に係る資産（建物、構築物、機械装置、工具器具備品、ソフトウェア）を同法人へ無償譲渡している。なお、今後、開発委託金の譲渡も予定されている。

Ⅴ．固有の表示科目の内容その他独立行政法人の状況を適切に開示するために必要な会計情報

１．区分経理関係

独立行政法人科学技術振興機構法第19条に基づき、文献情報提供業務に係る経理（文献情報提供勘定）、独立行政法人科学技術振興機構法附則第５条の５に基づき、革新的新技術研究開発業務に係る経理（革新的新技術研究開発業務勘定）、とその他の業務に係る経理（一般勘定）とに区分して整理している。

２．有価証券関係

⑴　時価評価されていない有価証券

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額
その他有価証券 非上場株式	100,350,000
合　　計	100,350,000
関係会社株式 関連会社株式	90,000,000
合　　計	90,000,000

⑵　満期保有目的の債券で時価のあるもの

（単位：円）

区　　分	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの　国債・地方債等	1,319,160,751	1,540,989,000	221,828,249
時価が貸借対照表計上額を超えないもの　国債・地方債等	0	0	0
計	1,319,160,751	1,540,989,000	221,828,249

⑶　当会計年度中に売却した債券

該当なし

⑷　満期保有目的の債券の今後の償還予定額

（単位：円）

区　　分	１年以内	１年超５年以内	５年超10年以内	10　年　超
政府保証債	0	0	20,000,000	0
財投機関債	0	0	0	1,300,000,000